

尊厳死の宣言書

- 1) 不治の状態、死期が迫っているなら、延命措置は、一切お断りします。点滴や経管栄養による無駄な延命も止めて下さい。
- 2) 植物状態になった時、回復見込みの無い時、医師の判断と、家族の同意により、生命維持装置を取りやめてください。
- 3) 痴呆がひどくなり、不潔行為にて周囲に迷惑が酷いなら、興奮を抑えるため強度の抗精神薬（フルニトラゼパム2mg）でもって苦痛をやわらげてください。（セデーションして下さい。）
- 4) 救急車を呼んで入院させての病院死は、無駄な延命につながるので、お断りします。
- 5) 家族の、世話や負担にならないようにしてください。
- 6) 葬式は、簡略にして。

氏名

Ⓜ

年 月 日 生まれ

かかりつけ医師

Ⓜ